

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援商品券配布事業【第3弾】	①食料品をはじめとした物価高騰の影響を受ける市民生活の支援と市内消費の喚起・下支えとして、全ての市民に対し「生活応援商品券」5,000円分を配布し、食料品購入など各家庭の生活・暮らしを支援する。 ②委託料、役務費、需要費、人件費(会計年度任用職員分) ③対象人数:49,500人(全市民) 商品券の額:1人あたり5,000円 〔積算〕 委託料 261,990千円(商品券代5,000円×49,500人含む) 役務費(郵便料) 10,881千円 需用費(消耗品費) 50千円 人件費(会計年度任用職員分) 1,170千円 合計 274,091千円 ④筑後市民(令和8年1月1日時点で住民登録があるすべての市民)	R7.12	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費助成事業(小学校)【第3弾】	①食材費等の物価高騰に伴って小学校の給食費の値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援することで、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②学校給食材料費(物価高騰分) ③〔助成額(値上げ相当額)〕 小学校 1人当たり月額700円 ※教職員等は支援対象外。 〔積算〕 小学校 700円×11回×2,860人=22,022千円 ④小学校の児童の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費助成事業(中学校)【第3弾】	①食材費等の物価高騰に伴って中学校の給食費の値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援することで、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②学校給食材料費(物価高騰分) ③〔助成額(値上げ相当額)〕 中学校 1人当たり月額600円 ※教職員等は支援対象外。 〔積算〕 中学校 600円×11回×1,370人=9,042千円 ④中学校の生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費助成事業(小学校)【第4弾】	①食材費等の物価高騰に伴って小学校の給食費の値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援することで、子育て世帯の負担軽減を図る。当初想定していたよりも食材費等が高騰したため、追加支援するもの。 ②学校給食材料費(物価高騰分) ③〔助成額(値上げ相当額・追加支援分)〕 小学校 1人当たり月額280円 ※教職員等は支援対象外。 〔積算〕 小学校 280円×11回×2,860人=8,809千円 ④小学校の児童の保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費助成事業(中学校)【第4弾】	①食材費等の物価高騰に伴って中学校の給食費の値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援することで、子育て世帯の負担軽減を図る。当初想定していたよりも食材費等が高騰したため、追加支援するもの。 ②学校給食材料費(物価高騰分) ③〔助成額(値上げ相当額・追加支援分)〕 中学校 1人当たり月額650円 ※教職員等は支援対象外。 〔積算〕 中学校 650円×11回×1,370人=9,796千円 ④中学校の生徒の保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第3子以降保育料無償化事業	①県の補助金を活用し、第3子以降の全ての子どもの保育料を令和7年9月分より無償化することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ※12月に補正予算を計上予定。既に納付済みの保育料については還付し、9月分より負担軽減を図る。 ②第3子以降保育料の無償化に係る費用(私立保育所利用者負担金の減額【歳入減】、補助金(企業主導型保育事業所・届出保育施設)及び扶助費(認定こども園・小規模保育事業所・公立保育所)の支出【歳出増】) ③ 私立保育所 13,889千円 企業主導型保育事業所・届出保育施設 2,730千円 認定こども園・小規模保育事業所・公立保育所 5,428千円 合計 22,047千円(うち7,488千円に臨時交付金を充当予定。県補助金は14,559千円の予定) ④市内在住で、保育所等に入所する第3子以降の子どもをもつ保護者	R7.12	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業【第5弾】	①電気代・食料費等の物価高騰の影響を受けている社会福祉等事業を運営する事業者に対し、電気代・食料費等の価格上昇分相当額を支援する。 ②電気代・食料費等の価格上昇分の支援金 ③施設の形態、電気系統により、区分・単価を設定する。 (入所系:認知症対応型共同生活介護) 高圧受電施設:24,900円/人 介護施設(定員数)27人 低圧受電施設:24,100円/人 介護施設(定員数)72人 (入所系:地域密着型介護老人福祉施設) 高圧受電施設:12,900円/人 介護施設(定員数)29人 低圧受電施設:12,100円/人 介護施設(定員数)0人 (通所系) 高圧受電施設:9,200円/人 介護施設(定員数)57人 低圧受電施設:8,100円/人 介護施設(定員数)81人 障害福祉施設(定員数)30人 (訪問系) 12,600円/事業所 介護施設11事業所 障害福祉施設8事業所 介護施設…4,100,700円、障害福祉施設…343,800円 ※市予算計上は、担当課で個別に実施。	R8.2	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策支援事業【第5弾】	①物価高騰の影響を受けている保育所等に対し、電気代の上昇分相当額を支援する。 ②電気料金の価格上昇分の補助金 ③高圧受電施設:1,400円/人(7施設1,071人) 低圧受電施設:800円/人(15施設774人) 合計 2,119千円(うち1,060千円に臨時交付金を充当予定。県補助金は1,059千円の予定) ④私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所	R8.2	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	学童保育所物価高騰対策支援事業【第5弾】	①物価高騰の影響を受けている学童保育所に対し、電気代の上昇分相当額を支援する。 ②電気料金の価格上昇分の補助金、委託料 ③高圧受電施設:940円/人(1施設40人) 低圧受電施設:540円/人(3施設198人) 合計 145千円 ④学童保育所(補助金対象3施設、委託料対象1施設)	R8.2	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等給食費支援事業【第5弾】	①物価高騰により給食材料費が値上がりしていることを受け、保育施設の令和8年度給食費に係る費用の一部を支援することにより、これまでどおり栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減(値上げの抑制)を図る。 ②保育所等への給食支援事業費補助金 ③ [補助額] ・副食のみ提供 1,140円×児童数×12月 ・主食及び副食提供 1,900円×児童数×12月 ※教職員等は支援対象外。 [積算] 1,140円×400人×12月=5,472千円 1,900円×1,400人×12月=31,920千円 合計:37,392千円(うち18,696千円に臨時交付金を充当予定。県補助金は18,696千円の予定) ④私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所の児童及び保護者	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム商品券発行事業【第10弾】	①消費拡大により、低迷する地域経済の活性化を図りながら、物価高騰などの影響を受ける市民生活を支援するため、プレミアム率20%(1万円の商品券を購入することで1万2千円分の買い物が可能)の商品券を発行総額360,000千円分発行し、消費喚起を促す。実施主体は筑後商工会議所が担い、プレミアム分(60,000千円)の一部を補助する。 ②プレミアム商品券発行補助金 ③プレミアム分(300,000千円×20%=60,000千円)60,000千円のうち1/2を県が補助、残り30,000千円のうち市が25,000千円を補助し、残額は会議所負担。市が負担する25,000千円に臨時交付金を充当予定。 ④登録店約300事業所、市民	R8.3	R8.3
12	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	筑後市省エネ家電購入補助金	①物価上昇により家計負担が高まる中、省エネ性能の高いエアコンなどの購入を支援することで、各家庭のエネルギー費用負担の軽減を図る。また、家庭部門のエネルギー使用量削減を進め、市全体の脱炭素化に寄与する。 ②補助金、役務費、需用費、人件費(会計年度任用職員分) ③補助率は2分の1とし、補助上限額は市内小規模店舗で購入の場合60千円、市内大型店舗で購入の場合50千円。省エネ効果の高い設備(エアコン・冷蔵庫・テレビ・LED照明設備)の購入に係る費用への補助金:60千円×250件=15,000千円、50千円×750件=37,500千円 需用費(印刷製本費):32千円 役務費(郵便料、振込手数料):234千円 人件費(会計年度任用職員分):2,720千円 合計 55,486千円 ④省エネ効果の高い設備を購入する市民	R8.2	R8.3
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公的病院物価高騰対策支援事業	①物価高騰により公的病院の光熱費・食材費・人件費等の負担が増加する中、物価上昇分を診療報酬への転嫁が困難であるため、支援金を交付し、地域医療の中核を担う公的病院の経営安定化を図る。 ②公的病院への支援金 ③国の「病床数削減適正化支援事業給付金」で本来受給すべき額のうち、未支給分を支援する。 支援金:52,896千円 ④地方独立行政法人筑後市立病院 特定事業者等支援につき下記URLにて公表 https://www.city.chikugo.lg.jp/shisei/_30740/_1585/_30373.html	R8.2	R8.3